

児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書（案）

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいます。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきましたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けています。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女兒虐待死事件を受け、政府は同7月に緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を今国会に提出することになっていました。その直前の今年1月、野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてなりません。

今国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案の早期成立を求めるとともに、下記の事項につき、取組の推進を強く求めます。

記

- 1 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権を削除し、子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との更なる連携を図ること。また、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や更に妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

法務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

宛て

国家公安委員会委員長

衆議院議長

参議院議長

信頼される政府統計を目指して更なる統計改革を求める意見書（案）

我が国の基幹統計である毎月勤労統計調査に係る不正調査案件や、それに続く、賃金構造基本統計調査に係る不適切な取扱いは、政府統計に対する国民の信頼を著しく失墜せしめる結果となりました。

その結果、雇用保険の給付について平成 16 年以降過少給付を行っていた等、2 千万人近い国民に経済的損失を与えることとなっており、一日も早い、追加給付が求められています。

こうした事態を受け、厚生労働省では、毎月勤労統計調査に係る特別監察委員会の検証作業や総務省行政評価局の賃金構造基本統計調査に係る検証作業、更には、総務省の統計委員会の政府統計に係る一斉点検などが行われてきました。それぞれの報告書に基づき、担当行政官の処分などが行われましたが、今なお、国民の疑念は払拭されていない状況です。

政府統計に対する国民の信頼失墜は、すなわち政府に対する不信につながることから、更なる徹底的な点検・検証作業と、具体的な再発防止策を明確にする必要があると考えます。

政府においては、平成 27 年から統計改革に取り組んでおり、E B P M を推進した結果、格段の改革が行われ、今回の事案が浮かび上がったとも考えられるが、今回明らかにされた基幹統計 56 統計のうち 23 統計までが何らかの問題が指摘される事態となっています。

統計は国の各種政策の基礎となるものであり、信頼される政府統計を目指して、さらなる改革が必要であり、下記の事項につき、その取組を進めることを強く求めます。

記

- 1 統計委員会における基幹統計及び一般統計に係る徹底した総点検と再発防止策の策定を進めること。
- 2 統計委員会の位置づけの検討や分散型統計行政機構の問題点の整理を行うこと。
- 3 統計に係る予算・人材について見直しを行うこと。
- 4 統計に係るガバナンス、コンプライアンスの在り方について見直しを行うこと。
- 5 必要に応じて法律改正を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣

総務大臣

厚生労働大臣 宛て

衆議院議長

参議院議長